



2024年7月1日

(一部変更)

「地域総合診療専門医」資格更新基準

●学会・研修会受講要件

「地域総合診療専門医」資格更新には、5年間で50ポイント以上の取得が必要です

①ポイント算定期間

認定期間終了前年度12月末まで

例：認定期間2023年4月1日～2028年3月31日

ポイント算定期間：2023年1月1日～2027年12月31日

②ポイント算定学会・研修会

日本地域医療学会主催

- ・日本地域医療学会学術集会 10ポイント（1回以上必須）
- ・日本地域医療学会主催研修会
 - JACH 地域医療セミナー 1回=1ポイント（3回以上必須）
 - 地域総合診療専門医研修プログラム統轄責任者講習会 1回=2ポイント
- ・学会構成団体主催 全国学会・集会 各10ポイント
 - 日本農村医学会
 - 日本慢性期医療学会
 - 地域包括ケア病棟研究大会（令和7年度開催より「地域包括ケア推進病棟研究大会」に変更）
 - 全国自治体病院学会
 - 全国国保地域医療学会
- ・地域医療関連学会全国学会・集会 各5ポイント
 - 日本プライマリケア連合学会学術集会
 - 日本病院総合診療医学会学術総会
- ・学会構成団体主催研修会 *（ ）内：主催団体 *ポイント数は目安 注1）参照
 - ・総合診療医講座（日本慢性期医療協会） 6日間30ポイント（全修了者）
 - ・医師のための総合リハビリテーション講座（日本慢性期医療協会） 10ポイント
 - ・医師のための排尿機能回復に向けた治療とケア講座（日本慢性期医療協会）
5ポイント
 - ・日医かかりつけ医機能研修（日本医師会） 5ポイント
 - ・自治体病院リーダー養成塾（全国自治体病院協議会） 10ポイント
 - ・国診協地域包括医療・ケア研修会（全国国民健康保険診療施設協議会）10ポイント
 - ・地域包括ケア推進病棟協会アカデミー（地域包括ケア推進病棟協会）10ポイント

・その他

- ・日本医師会 日医 e ラーニング 1 単位 = 1 ポイント 最大 5 ポイント
- ・その他、本学会が認める研修会・学会・e ラーニング等 注 1) 参照
注 1)

各研修会のポイント数は目安です。プログラムによって変更になる場合がありますので、ご注意ください。

研修会ポイント数は、講演・グループワーク 1 時間（端数切捨て） = 1 ポイント、1 日上限 5 ポイントとします。研修会プログラムを専門医制度委員会で確認し、ポイント数を決定します。決定されたポイント数は、修了書に記載されるとともにホームページに公開されます。

なお、研修会のプログラム・申込方法は、各団体ホームページからご確認ください。

●実績報告（認定最終年度に更新申請書に記載し提出）

- ①研修期間において、地域における活動（保健活動、行政との連携、在宅医療介護連携、認知症、へき地医療・支援など）や多職種多機関連携が有効であった症例などに考察を加え、800～1200 字にまとめる。
- ②今後の方向性・抱負について 400 字程度で述べる。